



学校長挨拶

令和5年4月1日付で本校校長に着任しました、野口 照正（のぐち てるまさ）と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本校は、昭和54年4月に、県立出石養護学校の和田山分校として、肢体不自由部門の小・中学部が創立されました。その後、寄宿舎や高等部も開設され、令和3年度には創立30周年を迎えた県立の特別支援学校です。令和5年度は55名の児童・生徒を、兵庫県下全域から受け入れています。そして、『学校大好き 仲良く 力いっぱい』の校訓のもと、本校職員は協働して日々の教育実践に励んでいます。



新型コロナウイルスへの感染防止対策も、本年5月には大きな転機を迎えます。単にコロナ禍前に戻すのではなく、不易と流行を見極めながら、地域における特別支援教育の「センター的な役割」をしっかりと担います。保護者、関係機関や地域の皆さまにおかれましては、今年度も変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【地域への支援について】

本校では「わとく地域支援センター」という名称で障害のある子ども、その保護者並びに学校園に対する支援を行っています。全ての子どもたちの自立と社会参加を目指し、安心して生き生きと暮らしやすい社会（共生社会）の形成に向けて取り組んでいます。主な業務を紹介します。

- ① 障害のある幼児児童生徒への指導・支援
- ② 特別支援教育などに関する相談、情報提供
- ③ 小・中学校などの先生への協力
- ④ 障害のある幼児・児童生徒への施設設備提供
- ⑤ 小・中学校等の教員に対する研修協力
- ⑥ 福祉・医療・労働などの関係機関との連絡・調整

相談を希望される方は、まずお電話ください。
相談内容や相談日、場所、当日の流れ等についてお聞かせください。相談内容の秘密は厳守いたします。
また相談に費用はかかりません。
同時に学校見学を随時受け付けております。
本校に就学希望がない方でも見学が可能です。
地域の方や学校園の先生等に広く特別支援学校について知っていただく機会になればと考えています。
相談や見学等、気軽にお声掛けください。

兵庫県立和田山特別支援学校
わとく地域支援センター 担当：小倉 弘貴
TEL：070-674-0214 FAX：079-674-0279
Mail：wadayama-sn-su@hyogo-c.ed.jp

兵庫県立和田山特別支援学校
わとく地域支援センター
育つ つながる 広がる

“わとく地域支援センター”では、地域の関係機関等と連携をとりながら、障害のある子ども、その保護者並びに学校園に対する支援を行っています。全ての子どもたちの自立と社会参加ができ、安心して、いきいきと暮らしやすい社会（共生社会）の形成をめざして取り組みを進めます。

わとく地域支援センターの業務

1. 障害のある幼児児童生徒への指導・支援 ・就学前の療育機関との連携 ・幼児児童生徒、保護者への支援	4. 障害のある幼児・児童生徒への施設設備提供 ・教材教具、検査器具等の貸し出し ・学習面、生活面、保護者支援などについての資料提供
2. 特別支援教育などに関する相談、情報提供 ・就学相談、進路相談の実施 ・視覚障害、聴覚障害、病弱に関する情報提供 ・学校見学及び体験入学 ・未就学児への支援及び教育相談 ・近隣の児童生徒を対象とした体験講座	5. 小・中学校等の教員に対する研修協力 ・和田山特別支援学校公開講座の実施 ・ニーズに応じた講座の企画運営
3. 小・中学校など先生への協力 ・学校園との連携・協力 ・教育課程の編成についての支援 ・個別の指導計画や教育支援計画の作成 ・アセスメントの支援 ・問題行動の分析と対応方法 ・特別支援教育についての概要 ・発達障害、知的障害、肢体不自由教育に関する理解と支援方法 ・通学路中での支援方法 ・学習面での工夫（教材・教員等への支援） ・園児の子どもたちへの普及や理解促進に関する授業支援	6. 福祉・医療・労働など関係機関との連絡・調整 ・関係機関と連携した支援会議の実施 ・福祉・行政、施設関係と連携した連絡についての移行支援会議の実施 ・こども家庭センターとの連携 ・医療機関との連携

※上記にない内容についてもお気軽にお問い合わせください。

兵庫県立和田山特別支援学校
わとく地域支援センター 〒669-5252 朝来市和田山町竹田1987-1 電話 079-674-0214 FAX 079-674-0279

【遊びの指導】とは??

小学部の教育課程には「遊びの指導」というものがあります。「遊びの指導」は「各教科等を合わせた指導」の一つで、各教科の他にも、道徳や自立活動の内容が含まれています。

子どもは、遊ぶことを通して満足感や達成感を味わったり、物や人との関わり方、教師や友だちとの人間関係づくり、言葉やコミュニケーション、体の動きや運動機能、数量に関することなどを学んだりしています。子どもの発達を促す上で遊びは重要な活動と言えます。



- 児童が積極的に遊びようとする環境を設定すること
 - 教師と児童、児童同士の関わりを促すことができるよう、場の設定、教師の動き、遊具等を工夫すること
 - 自ら遊びに取り組むことが難しい児童生徒には、遊びを促したり、誘ったりして、いろいろな遊びが経験できるようにし、遊びの楽しさを味わわせるようにすることに配慮しながら指導に当たっています。
- 授業以外の休み時間なども「遊びの指導」の時間として捉え、中庭やベランダでの砂遊びや水遊び、教室や特別教室での自由遊びなど、子どもの興味関心に応じ自由に遊べる環境を作っています。



高等部生徒の現場実習先を探しています！

校内での作業学習や、地域での現場実習など「働くことを学ぶ」学習に取り組んでいます。卒業後は自分の力を発揮して、社会参加していくことをめざして頑張っていますので、ご協力よろしくお願いします。

(お問い合わせ先：079-674-0214 進路指導部 西岡敬生)